

14-22 指定文化財・登録文化財及び
重 要 美 術 品 件 数

(令和 6年 1月 1日)

分類	国 指 定 文 化 財			県 指 定 文 化 財			市 指 定 文 化 財				
	指 定 区 分	種 別	件 数	指 定 区 分	種 別	件 数	指 定 区 分	種 別	件 数		
有形文化財	国宝	建造物	-	有形文化財	建造物	3	有形文化財	建造物	4		
		絵画	1		絵画	2		絵画	3		
		工芸品	2		彫刻	3		彫刻	24		
		書跡	2		工芸品	2		工芸品	7		
	重要文化財	建造物	2		書跡	-		書跡	1		
		絵画	3		典籍	4		典籍	1		
		彫刻	8		古文書	3		古文書	-		
		工芸品	11		考古資料	1		考古資料	4		
		書跡	5		歴史資料	4		歴史資料	3		
		典籍	-		無形文化財	-		芸能	-		
無形文化財	重要無形文化財	古文書	2		芸能	-		無形文化財	-		
		考古資料	1		工芸	-		工芸	-		
民俗文化財	重要民俗文化財	歴史資料	1		民俗文化財	有形		民俗文化財	有形		
		-	-		無形	-		無形	3		
記念物	特別天然記念物				史跡			史跡	7		
	史跡				名勝			名勝	-		
	名勝				天然記念物			天然記念物	4		
	天然記念物				計			計	63		
総 数	141	合	49			合	29	合	63		

重要美術品	総 数	絵 画	彫 刻	工芸品	書 跡	考古資料
	18	-	-	4	14	-
登録 有 形 文 化 財		13				
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択されたもの		1				

資料：市文化振興課